

平成 27 年度事業計画

公益社団法人国際日本語普及協会(AJALT)のミッションは 21 世紀の新しい多文化共生社会を目指す中で、日本語教育を通して、日本と日本文化を発信し、世界中の多くの方々の相互理解を深めるなかで、世界平和に貢献することです。

平成 26 年度は日本において、悲しい出来事としてテロの犠牲者も出てしまいました。意識下に入っていた「平和の大切さ」を、全国民が臨場感をもって強く意識させられた年でもありました。

日本語教育の学習者は従来以上に多様化、多層化、専門化し、日本語教育のニーズは社会の隅々にまで拡大すると同時に、日本語教育の内容は枝分かれし、細分化してきています。AJALT はこのような日本語教育を取り巻く状況に対応しつつ、時代の要請に応える日本語教育を幅広く実践し、平和な社会づくりに貢献していく所存です。現在、当協会の事業収支は上向きに転じ、今後、さらなる伸びが期待されています。平成 27 年度はシステムの改善と新規開発により事務の効率化を図るとともに、職員、会員ともども「人が活きる組織作り」を目指したいと存じます。

日本語事業部

1. 個人・グループ授業

ビジネス関係者、外交官及びその家族等に対する授業をプライベートレッスン、グループレッスンの形態で実施する。東日本大震災後、減少した学習者数は、震災前の水準に戻った。創立以来定評がある初級レベルの指導に加え、外交官を対象とする中・上級レベルの授業には高い評価を得ている。平成 27 年度 4 月からは 19 年ぶりにプライベートレッスン授業料を改定し、平均 3% の値上げとなる。さらに要望にきめ細かく対応した質の高い授業を提供していく。

個人授業の時間帯は、早朝、夜、週末、毎日数時間の集中授業など、希望が多様化し、即時の学習効果、わかりやすい計画書や報告書の提出など、要求も厳しくなっている。また、上級・超上級の学習者も増え、より質の高い教育内容と専門性が求められている。研修事業部と連携を深め、教師が各種の内部研修で研鑽を積む、チームティーチングで互いに切磋琢磨する等の機会を積極的に設け、教師の教育能力の向上、授業の研究開発をさらに推進していく。

2. 常設クラス

主にビジネス関係者とその家族を対象とし、初級から中上級までの 30 時間早朝および夜

コースを開講する。初級コースは「Japanese for Busy People」シリーズを使用。中上級コースは、中級会話クラス、「Japanese for Professionals」を使用するビジネスに比重を置いたクラスを開講する。

3. 企業機関向け授業

(1) 留学生に対する日本語教育

学部留学生に対する日本語教育では、東京都内大学の1～4年生を対象とした日本語授業を担当する。留学生の就職支援を目的とした「ビジネス日本語」指導など、当協会のビジネス関係者対象授業での成果を活かした授業の提供を図る。

交換留学生に対する日本語教育では、インターンシッププログラムで来日する東京都内大学の欧米圏、東南アジア圏からの学生に対する集中中級日本語授業を提供する。

短期留学生に対する日本語教育では、夏休み期間中、留学する学生に対して初級から中級の日本語授業を担当する。

(2) 研究者・研修生に対する日本語教育

日本の研究機関に所属する研究者を対象としたサバイバルレベルの日本語授業、および公的に招聘された研修プログラムのオリエンテーション期間中に実施される短期集中日本語授業を担当する。また、昨年度に引き続き、今年度もオリエンテーション期間に続く通期の授業も受託、「Japanese for Busy People I」を主教材とするコースを開講する。加えて、短期のサバイバルレベルのクラス授業については、これまでの経験にもとづいた教材の整備を進め、継続的な受託に向け効果的な授業の提供を図りつつ、引き続き新規委託先の開拓に努める。

(3) 福祉事業従事者に対する日本語教育

社会福祉法人が招聘するアジア各国の民間社会福祉従事者のための人材育成事業として、施設での体験研修に先立つ3カ月半の日本語授業を担当する。

4. 年少者に対する日本語教育

日本の公立学校やインターナショナルスクール等に在籍する外国にルーツをもつ児童生徒に対する適応指導としての日本語授業を今年度も継続して行っていく。

5. 教育機関への講師派遣

(1) 難民に対する日本語教育

引き続き文化庁事業である「難民に対する日本語教育」に協力する。RHQ支援センターにおいて、平成18年より実施されている条約難民のためのクラスは10年目を迎える。第三国定住難民は5年間のパイロットケースを終え、平成27年度からはマレーシアに一時滞

在するミャンマー難民および既に日本に定住している難民の呼び寄せ家族が来日する予定である。条約難民、第三国定住難民それぞれの特殊な背景に考慮したきめの細かい日本語教育プログラムを実施していく。日本の公立小中学校に通うことになる児童生徒については、外国にルーツをもつ子どもたちへの日本語教育を実施する。また、定住後の第三国定住難民の日本語能力および日本語学習実態調査、定住後の地域の日本語支援者に向けての研修など国の施策に協力する。

(2) 国内外の教育機関への講師派遣

国内外の大学等教育機関へ講師を派遣する。

研修事業部

1. 会員研修

(1) 会員教師定例会の実施

会員の資質向上を図るため、現職教師会員のための定例会員研修を月2回設ける。外部講師および協会内部講師による講義で、日本語教育対象別日本語教育の課題や指導法を学ぶほか、新しい手法の日本語教育やワークショップ形式での研修などを積極的に取り上げていく。また、年少者の日本語教育についても学び、総合的に日本語教師の幅を広げる研修を予定している。

後半からは共通の課題を持つ会員同士が、グループ形式で一定期間、継続して学び合う分科会活動を充実させていく。

(2) 新入会員研修の実施

協会新入会員に対して、4月から7月まで100時間の基礎研修を実施する。開始時に「自己の言語」と題する科目をワークショップ形式も交えて行い、日本語教師として自己の言語運用能力を高める機会とする。前半では協会の主著作教材である「Japanese for Busy People」を使用した日本語指導の知識・技術を集中的に学び、教授活動の開始に備える。後半ではその他の協会の著作教材を用いた教え方や、各自の将来的な展望も視野に入れ、協会の多様な対象別授業・活動について学ぶ。

(3) 内部研修の実施

教授法研究、教材開発および教授能力向上を目指し、会員向けの対象分野別の内部研修を実施する。年少者指導のための研修、中上級ビジネス授業の報告会のほか、入会2年目3年目の教師会員を対象に、ステップアップ研修を行う。本年度は平成25年度、平成26年度入会の会員を対象に秋に行う予定である。また、日本語教育に関連した事柄について、幅広く情報をシェアし、意見交換をしながら交流を深める場としてランチミーティングの

機会も活用していく。

2. AJALT 主催研修講座

日本語教師並びに日本語教育関係者を対象に、協会の著作教材を活用した教え方講座を開催する。この機会を利用して協会の著作教材に対する理解を深めてもらうと同時に販促活動も行う。一般成人向けの教え方講座、年少者向け教え方講座、技能実習生をはじめとする就労者向け教え方講座など、実践的な7講座を実施し、現場で役立つ指導法や教材の効果的な使い方を伝える。

公開講座は、現職日本語教師、日本語教育関係者のみならず、一般の方々も興味を持てるような日本語に関連したテーマを吟味し、大きな関心をよぶような企画を実施する。

3. 南米日系社会の日本語教師に対する研修

独立行政法人国際協力機構が招聘する南米の日系人日本語教師への研修コース（日系継承教育、教師育成Ⅰ・Ⅱ、指導者育成）、および同機構より現地に派遣されるシニアおよび青年ボランティアへの日本語指導上の技術補完研修を担当する。日本で初中等教育を受けた日本語が堪能な日系人日本語教師と、現地で生まれ育ち現地語にシフトしている教師の間では日本語力の幅が広がっている。そうした現状などを踏まえ、日系社会のニーズの変化に対応した研修内容を実施していく。

4. 公益財団法人 博報児童教育振興会 世界のこども日本語ネットワーク推進事業参加

第6回「海外児童日本体験プログラム」に参加し、日本語トレーニングを行う。これは日本語を大切にしながら異文化体験や国際交流を通じて、日本の生徒と海外の生徒がお互いの理解を深め、国際人として成長する機会をもつことを目的に行われる。トレーニングの内容は、日本の生徒に向けた交流のためのわかりやすい日本語の話し方のレッスン、および海外の生徒に向けた実践的な日本語のレッスンである。また海外の生徒が行う学校紹介や日本で「発見」したことを発表するプレゼンテーションのサポート・アドバイスをを行う。

5. 地域の日本語ボランティア講座等

自治体、国際交流協会、各地の日本語教室などからの依頼で、成人及び年少者を支援する地域の日本語ボランティアに対する研修講座を実施する。地域の日本語教室においては、様々な背景を持つ団体が個性豊かに熱意を持って活動しており、それぞれが在住外国人の社会参加を促し、多文化共生社会を作りあげるため模索している。新規に立ち上げる団体と長い活動実績を持つ団体などでは、経験もニーズも大きく異なるが、各地域の主催者と連携・協力しながら、ニーズに応じたAJALTならではの研修を企画、実施していく。

6. 地域日本語教育相談事業

在住外国人の日本語支援に係わるボランティア等、日本語教育に関わる方から寄せられる様々な相談に対し、メールにより回答し、必要に応じてアドバイスを行う。メールマガジン「こだま」は年々購読者数を伸ばしているが、本年度も毎月定期配信し、日本語支援等の情報を提供し、地域支援者間での情報の共有化とネットワーク形成に貢献する。昨年に引き続き、「こだま」の大テーマとして「ともに生きる」を掲げ、日本人のみならず在住外国人の方からも幅広く記事を募り、日本で「ともに生きる」市民の声を伝えていく。

出版事業部

1. 機関誌『AJALT』38号の発行

会員の企画、編集により、年刊の機関誌として『AJALT』38号を発行する（6月10日予定）。

日本語教育の情報を提供するとともに、ことばと文化に関心を持つ一般の方々に向けて、より広い見地からの発信を行う。特集では「演じるニホンゴ」をテーマに、伝統芸能から最近のポップカルチャーに至るさまざまな表現芸術・芸能の分野での日本語のあり方、日本語教育現場への演劇的方法の応用等、多岐にわたる記事の充実に努める。また、AJALTの実践や教材開発など、さまざまな事例を紹介する。

2. 教材開発と出版活動

(1) 「リソース型生活日本語」のマルチメディア教材の提供・更新

協会では、全国各地で在住外国人をサポートする日本語支援者が、それぞれの地域特性に合わせて自由に加工・活用できる教材素材として「リソース型生活日本語」を作成し、平成13年以来ホームページで公開を続けてきた。平成24年度以降は、本教材にイラスト・動画等の視聴覚情報を加え、支援者・学習者双方にとってより使いやすい形を目指して研究・開発を重ねてきた。平成26年度末には、完成したコンテンツの提供を開始する。平成27年度は、より広く活用可能な公開・更新を行う計画である。

(2) 基礎から専門への漢字教材の開発

協会には、専門分野についての新聞記事や資料の読解を望む学習者のために作成された「外国人のための専門別漢字の導入と練習」（平成9年）がある。政治、経済、法律の各分野に限定して必須漢字を絞り込み、学習効率を高めて早期に読解力を養う発想が、本教材の基本である。この方法を応用し、専門分野をさらに「科学」「文化」「地理」等々に広げ、学習者が各人の必要に応じて基礎から専門まで体系的に習得できる漢字教材を提供していく。平成26年度は、常用漢字のデータベースを作成した上で、基礎から専門分野までの全体構成について検討し、まず入門・基礎部分の開発を進めた。平成27年度は、専門分野に

至る教材全体を完成し、提供する。

(3) 現場で働く外国人のための日本語教材開発

少子高齢化、東京オリンピック招致決定等を背景に、建設や介護の領域で外国人の受け入れが増加している。また、コンビニ、外食産業、観光など、接客業に従事する外国人も多い。時代のニーズに合わせて、当協会の「あたらしいじっせんにほんご 一技能実習編」の徹底した現場志向、体得型の日本語指導法をもとに、多様な職業への従事者に応用可能な教材を企画する。技能実習制度のもとでは、職種の拡大、また、実習期間の延長が計画されていることから、滞在期間が長くより高い日本語力の養成を要する実習生を視野に入れて、総合的に教材開発を進めていく。

(4) 企業で仕事をする外国人のための日本語教材開発

協会では、日本語で業務にあたる外国籍ビジネスパーソンが、それぞれの立場でより効率的に役割を果たすことを支援する教材提供を目指し、平成 10 年に「Japanese for Professionals」を刊行した（現在講談社 USA 刊）。以後十数年を経て、協会常設クラス「Hands-on Business」（中上級ビジネスパーソンを対象とした会話中心のクラス）や個人授業での使用経験に基づき、平成 26 年度までに、改訂版（10 課構成計画）の原稿を整備してきた。平成 27 年度は、協会内での試用結果の検討を計画している。従来から対象としている外国籍ビジネスパーソンに加え、グローバル化を進める日本企業に勤務する外国人社員を視野に入れ、より効率的な業務遂行を支援する教材提供を進めていく。

(5) 日系人子弟のための翻訳語版漢字教材の制作

協会では、日本の学校教育制度のもとで学ぶ外国にルーツをもつ児童生徒のために「かんじ だいすき ～日本語を学ぶ世界の子どものために」の開発を続け、平成 26 年度までに、小学校学年別配当漢字対応の（一）～（六）各本冊、各漢字／絵カード、中学校への橋渡しのための教科編のシリーズを提供している。国内在籍の児童生徒の母語は 50～60 に及ぶため、媒介語に頼らず絵で意味を伝える工夫をしているが、抽象語彙が多くなる高学年以上ではその限界もあり、翻訳語版の整備が急務である。出入国管理法が改正されて 2 世・3 世の日本での就労が可能になって以来、ブラジル日系人の来日が急増し、現在、国内で学ぶ外国籍児童生徒の 3 分の 1 がポルトガル語母語話者となっている。平成 27 年度は、「かんじだいすき」（四）～（六）巻のポルトガル語版漢字教材の制作を計画している。

(6) 日本語を母語としない子どものための漢字到達度テストの開発

海外の初中等教育現場に目を向けると、遠くから日本のことばと文化に興味を持ち、その一環として漢字学習に取り組む子どもたちも多い。世界で日本語を学ぶ、とくに非漢字圏の子どもたちが漢字のおもしろさに気づき、興味を持って学習できるよう、楽しみなが

ら到達度を知ることができ、その達成感がさらに学習意欲につながるような段階別到達度テストを開発していく。併せて平成 26 年度に作成したデータベースをもとに、漢字の意味認識、語彙の意味、読みと書き、部首や成り立ちなど、さまざまな視点から、将来的な電子教材の開発に向けてコンテンツを試作する計画である。

(7) 地域の日本語支援者のための教材の開発

定住する難民への日本語教育の場で制作した教材に「生活の中で見る この標識・このことば」(平成 10 年)がある。日本で生活を始める難民が、日常に困難を覚えることがないよう、街、駅、店、銀行、郵便局等、場面ごとに最低限必要な仮名や漢字の標識・サインの意味理解を主眼としている。平成 25 年度には、文化庁の依頼で第三国定住難民向け教材「にほんごえじてん」の作成にも協力し、視覚による語彙反復学習の成果を再確認した。これらの実践に基づいて、学習者が独学でも学べ、また、言葉で表現できることが少ない入門レベルでも、絵を介在して支援者とのコミュニケーションが図れるようなカード形式の教材の開発を進めていく。

(8) 日本語教育の普及活動

当協会は、ビジネス関係者、外交官、研究者、留学生、技術研修生・技能実習生、難民、年少者など、幅広く多様な外国人に対する日本語教育の実践と研究を通して、さまざまな経験と知識、手法を蓄積してきた。公益社団法人認定を機に、より幅広く、言語と文化に関心を持つ一般の方々に向けての発信に努めている。外国人との交流、接触が日常化している今日、地域・企業・学生など、より広く一般社会に向けて日本語教育とその周辺分野の知見を提供していくことを目指し、平成 27 年度も引き続き IT ベース、印刷物ベースを問わず、よりよい普及方法を探り、日本語教育現場から社会一般への発信を継続する。

3. 著作教材、自社出版物の普及活動

(1) 講談社 USA を発行元とする教材の普及

著作教材「Japanese for Busy People」、「Japanese for Young People」、「Japanese for Professionals」については、平成 23 年度に発行元が講談社 USA に移行し、平成 26 年度までに重版体制が安定した。同社より、平成 25 年度に制作協力を得た、当協会制作の「Japanese for Busy People I」アプリ、平成 26 年度に刊行された「WADAIKO - An Introduction to the Sounds and Rhythms of the Japanese Language」を含め、平成 27 年度も引き続き、講談社 USA および講談社との相互協力のもとに、さまざまな形で広報、普及を行う。

(2) 自社出版物の普及

「かんじ だいすき」シリーズ、「あたらしい じっせんにほんご」シリーズ、「DVD ようこそ！さくら小学校」ほか、自社出版教材について、春・秋の日本語教育学会大会、研究

会、講習会、自主キャンペーンや、日本語教育学会メーリングリスト等、各種メディアを通して、広報、普及を行う。引き続き、ソーシャルメディアの活用、協会出版物のニュースレターの配布等、より広くより細やかにニーズのある現場に情報が届くよう工夫する。

法人管理部

1. 広報・宣伝

ホームページを広報・宣伝に積極的に活用する。そのためホームページの管理改善を徹底し、常に情報を更新し、より多くの方にホームページにアクセスしてもらえるよう働きかける。また、昨年7月には、AJALT Facebook を立ち上げ、主に出版物、AJALT 主催の講座等の広報活動に活用している。Facebook は、協会ホームページ表紙右下にあるマークをクリックすると閲覧できる。



2. AJALT サロン 「ことばと文化セミナー」

AJALT を会場に「ことばと文化セミナー」を開催する。日本文化をテーマに専門家を招き、話を聞く。外国人と日本人双方が、日本文化に触れ、交流する機会を作る。

3. 親睦・交流

会員の親睦を図るため、新入会員歓迎会、新年会を行う。秋に学習者、賛助会員、理事等を招待し、文化交流を促進する「AJALT 交流会」を実施する。平成 27 年度は 11 月 7 日(土)に霞会館を会場に実施する予定である。

4. 会員への広報

会員へのニュースレター、「AJALT NEWS」を月 1 回発行する。協会の活動、会員情報の提供等の他、学会、シンポジウム、研究会など、会員の自己研鑽を助けるための情報提供を随時行う。

5. 賛助会員・寄付の募集

公益社団法人として、協会事業の公益性、役割の重要性を企業・機関等社会に向けて発信し、賛助会員の募集、寄付の依頼を積極的に行う。より多くの方に賛同を得る工夫をする。

6. データ管理

「個人情報保護規程」、職員・会員用の「PC 使用利用ルール」の周知を徹底し、個人情

報管理を一層徹底する。

7. システム開発

平成 26 年度下期より職員・会員の事務の効率化・標準化を図るため、現行の事務管理プログラムの改善点について専門家にヒヤリングを行いながら職員間で話し合ってきた。27 年度はその改善点に基づき、専門家に依頼、作業に着手する。また、会員の便宜、職員の事務効率化を図るため、WEB 上での手続きができ、処理できるよう新規のシステムの開発を実行する。このことにより 24 年度から行ってきた IT ハード・ソフト面の大きな設備投資が完了することになる。

8. 防災への備え

地震、火災等緊急時に備え、会員への避難経路の説明、避難場所の周知等を図る。また、備蓄品の補充点検を行う。平成 27 年度は災害伝言ダイヤルの練習を随時行う。

9. 各種保険への加入

会員向け傷害保険、施設賠償保険、個人情報漏えい保険、事務所設備に対する火災保険を見直し、更新する。

10. 定例会議実施

協会活動を円滑に行うため、以下の定例会議を行う。
常務会、運営委員会、部長会議、総務会議、月次会議、日本語授業部会議、出版販促会議、研修事業部会議、経理ミーティング、会員研修、(事業プロジェクト) スタッフミーティング、公開講座ミーティング、親睦・交流会議、機関誌「AJALT」編集会議、メールマガジン「こだま」編集会議等。

11. 総会・理事会

平成 27 年度第 1 回理事会を 5 月 22 日(金)に、定時総会を 6 月 11 日(木)に開催する。また 10 月 19 日(月)に第 2 回理事会を予定している。その他、定款に従い会議を開催する。